

お知らせ掲示板

くらし

12月は固定資産税第4期の納期です

納期限は来年1月4日です。納期限までに支払ってください。市税の納付には、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、近くの金融機関、郵便局またはインターネットで申し込みください。

また、スマホ・タブレット端末を利用して、クレジットカードによる納付もできます。詳しくは、市ホームページへ。

【クレジットカード納付】 【Web口座振替登録】



(納税課 ☎328-2204)

家屋を取り壊したらご連絡を

固定資産税は、1月1日(賦課期日)に家屋等を所有している人にかかる税金です。

家屋を取り壊した場合、届出をしていないと継続して固定資産税がかかりますので、固定資産税課へ連絡ください。

(固定資産税課 ☎328-2195)

マイナポイントの申込対象期間は12月末までです

4月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントの申込対象となります。カード受け取り後、マイナポイントを申し込み、12月末までにチャージまたは買い物することで上限5,000円分(付与率25%)のポイントを受け取ることができます。手続きがまだの方は早めに申し込みください。申し込み手続きは区役所・総合出張所・マイナンバーカードサテライトでも行っています。

※マイナポイントがもらえるタイミングや方法は決済サービス事業所ごとに異なります。



(地域政策課 ☎328-2067)

「年末ジャンボ宝くじ」等の発売

【期】【発売期間】11月24日(水)～12月24日(金)【抽せん日】12月31日(金)【場】全国の宝くじ売り場【賞】1枚 300円【内】当せん金:1等7億円、1等の前後賞各1億5千万円、2等1千万円。年末ジャンボミニ(1等賞金3千万円)も同

時発売。また、削ったその場で結果がわかるスクラッチや、数字を選ぶナンバーズ3・4、ミニロト、ロト6・7やビンゴ5も発売中。

詳しくは、宝くじ売場または宝くじ公式サイトへ。ぜひ、県内の宝くじ売場でお買い求めください。

(財政課 ☎328-2085)

市電の定期券がスマホで利用できます!!

市電の定期券がお持ちのスマートフォンで利用できる「モバイル定期券」を販売しています。窓口まで行かずに購入でき、スマートフォン画面を乗務員に提示するだけで利用できます。詳しくは、交通局ホームページへ。



(交通局総務課 ☎361-5233)

nimocaカード取り扱い終了のお知らせ(熊日プレイガイド)

来年1月10日(祝)をもって熊日プレイガイドで取り扱っていた市電定期券販売やnimocaカード販売などの窓口サービスを終了します。今後は交通局乗車券類販売窓口または桜町バス案内所を利用いただくか、モバイル定期券を購入ください。詳しくは、交通局ホームページへ。

(交通局総務課 ☎361-5233)

平成28年熊本地震被災者支援制度(第16版)を配布しています

熊本地震の被災者支援制度をまとめた冊子を配布しています。

申請には期限がありますので、内容を確認のうえ、該当する方は早めに申請してください。

【配布場所】区役所総務企画課、福祉課、住宅政策課、震災対策課、健康福祉政策課(広報課 ☎328-2043)

金峰山登山道路の車両通行止め

【期】12月31日(金)午後5時～来年1月1日(祝)午前9時(予定)【内】御来光登山などによる交通渋滞のため、大晦日から元旦にかけて金峰山登山道路を通行止めとします ※混雑状況などにより、県道1号線(峠の茶屋)からの進入を制限する場合あり【問】くまもと自然休養林金峰山地区保護管理協議会(農業政策課森づくり推進室内 ☎328-2409)

図書館休館のお知らせ

■蔵書点検【市立図書館】
【期】11月29日(月)～12月6日(月)
■年末年始の休館・休業日
【市立図書館・植木図書館・城南図書館・とみあい図書館】
【期】12月29日(水)～来年1月4日(火) ↗

【公民館図書室・はあもにい・議会図書室】

【期】12月29日(水)～来年1月3日(月)

■年末年始の休館・蔵書点検

【プラザ図書館】

【期】12月29日(水)～来年1月8日(土)
(市立図書館 ☎363-4522)

男女共同参画に関する市民グループ企画募集

【対】来年4月～再来年3月までに実施可能であり、市民グループが実施主体であるもの【内】セミナーや講演会、ワークショップなど男女共同参画に関する市民グループ企画について、施設使用料(会場費)の減免、事業費の助成、広報協力などの支援を行います【定】3組程度(書類選考・面談あり)

【申】来年1月23日まで(必着)に申請書類を直接または郵送、メール(info@harmony-mimozza.org)で〒860-0862中央区黒髪3丁目3-10男女共同参画センターはあもにいへ(男女共同参画センターはあもにい ☎345-2550)

人づくり基金令和4年度前期援助申込者募集

【内】社会のさまざまな分野で将来の本市のリーダーとしての役割を果たすことができる人材を育てることを目的に、研修を受けるための費用などを援助します

援助内容	援助限度額
海外研修	100万円
国内研修	(旅費の一部を加算)
その他	50万円
褒賞	30万円

【対】市内に住む方、市内に本拠地または事務所を有する団体 ※選定委員会での審査有。※令和4年4月から9月までに開始する研修などが対象。※援助対象者に決定した場合でも、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、補助金を交付できない場合があります【申】12月1日～来年2月15日までに直接文化政策課へ ※要事前相談

■人づくり基金への寄附を随時募集しています!

詳しくは、文化政策課へ。
(文化政策課 ☎328-2039)

デジタル活用支援講習会 無料

【内】スマホの基本的な使い方から、さまざまな行政手続方法まで、デジタル初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会を市内各所で実施しています。開催場所など詳しくは、デジタル活用支援ホームページへ

【申】各開催場所に直接連絡ください

【問】デジタル活用支援センター(☎03-5974-0129)

(地域政策課 ☎328-2031)



↑開催場所はこちら

ごみ出し3原則を守りましょう!

- ①きちんと分別しましょう
 - ・分別の種類は「家庭ごみ・資源収集カレンダー」で確認してください。
 - ・ごみの種類によって収集場所が異なる場合がありますので、注意してください。
- ②決められた日の朝8時半までに、出しましょう
 - ・必ず、当日の朝から出してください。
- ③決められた場所に出しましょう
 - ・各町内自治会(集合住宅の場合は管理者)などで決められた場所に出してください。出す場所が分からない場合は、近所の方に尋ねるか、地元の町内自治会もしくは住宅の管理者等に尋ねてください。
 - ・ごみステーション(ごみ収集場所)は、利用者で管理することになっています。交代で掃除するなど、ごみ収集場所の清潔保持に努めましょう。

■「3分で分かる!熊本市のごみ出しルール&リサイクル」動画をYouTubeで公開中!



(ごみ減量推進課 ☎328-2365)



熊本の地下水保全の取り組みを世界へ発信

来年4月23・24日に熊本城ホールで「第4回アジア・太平洋水サミット」が開催されます。このサミットはアジア太平洋地域の水問題などの解決を図るための国際会議で、このサミットの成果を「熊本宣言」として国連水会議(2023年3月開催予定)で世界に発信します。

市民74万人の水資源の全てを地下水でまかなう本市の取り組みを、世界に発信し、世界の水問題の解決を目指します。

(水保全課アジア・太平洋水サミット推進室 ☎328-2437)



4th Asia-Pacific Water Summit
Kumamoto Japan 2022

くらしの中の人権 97

北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題

1970年代から1980年代にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となりました。日本の当局による捜査や、亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件の多くは北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになりました。

平成18年6月にはこの問題に対する国民の意識を深めるとともに、国際社会と連携していくことを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害への対処に関する法律」が施行され、国および地方自治体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを【北朝鮮人権侵害問題啓発週間】とすることとされました。

拉致問題は、わが国喫緊の国民的課題です。市ホームページにも詳しく掲載しています。この問題に多くの方が関心と認識を深めていくことが大切です。※市ホームページ「北朝鮮拉致問題」で検索

(人権政策課 ☎328-2333)

パブリックコメント 皆さんの意見を募集します。

歩いて楽しめるまちの実現に向けた、駐車場に関する条例の改正と条例の策定

- ①熊本市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の改正(素案)
- ②熊本市都市再生特別措置法に基づく特定路外駐車場の規模を定める条例(素案)

【内容】 中心部において、建物を新築等する際に駐車場の整備を義務付ける条例改正の素案および、コインパーキング等を整備する際の届出を義務付ける条例の素案

【提出先】 12月20日～来年1月18日までに持参か郵送、ファクス(351-2182)またはメール(shigaichiseibi@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601市街地整備課(☎328-2537)へ

【閲覧場所】 市街地整備課、区役所、市ホームページなど